



**N**ATIONAL  
**U**NIVERSITY  
**A**DMISSION  
**C**ENTERS

国立大学アドミッションセンター  
**連絡会議ニュース**

第17号 2020年4月

# 国立大学アドミッションセンター 連絡会議ニュース



会場となった「関西学院大学・関西学院会館」



会議の様子



文部科学省・大学振興課大学入試室 竹花室長補佐

## 第17回総会を開催

令和元年5月23日(木)12時15分から、関西学院大学・関西学院会館において、国立大学アドミッションセンター連絡会議第17回総会が開催されました。

佐藤事務局長(九州大学アドミッションセンター教授)より開会の辞があり、議事に先立ち、文部科学省高等教育局より来賓としてご臨席の大学振興課大学入試室 竹花室長補佐からご祝辞とご挨拶をいただきました。

議事においては、次第に基づき、田原会長が平成31年3月末を以て岡山大学を退職されたことに伴い、丸野新会長(九州大学理事(副学長)・アドミッションセンター長)への交代が承認された後、丸野新会長から会長就任の挨拶があり、その後、前年度会計報告が行われ承認されました。

引き続き、大学からの活動報告として、東北大学高度教養教育・学生支援機構 高等教育開発部門入試開発室 倉元教授から「主体性等評価の総論」について講演いただき、その後、佐賀大学アドミッションセンター長 西郡教授、東北大学高度教養教育・学生支援機構 高等教育開発部門入試開発室 倉元教授及び筑波大学アドミッションセンター 本多教授から各大学の事例報告を行っていただきました。

最後に、佐藤事務局長から挨拶があり、第17回総会を終了しました。

以下は、総会議事要録、倉元教授の講演要旨、西郡教授及び倉元教授(再登壇)の事例報告の要旨です。ご覧いただきますようお願いいたします。

### 【参考】会計報告

## 平成30年度国立大学アドミッションセンター連絡会議運営費会計報告

平成30年4月1日～平成31年3月31日

収入の部		支出の部	
	円		円
前年度繰越	1,658,870	連絡会議ニュース第15号	216,000
会費(加盟37大学)	740,000	第16回幹事会弁当代	6,600
利息	6	次年度繰越	2,176,276
計	2,398,876	計	2,398,876

## 国立大学アドミッションセンター連絡会議第17回総会議事要録

- 1 日時 令和元年5月23日(木)12:15～13:30
- 2 場所 関西学院大学・関西学院会館(風の間)
- 3 次第
  - 1 会長の交代について
  - 2 会計報告について
  - 3 その他

### 開 会

佐藤事務局長による開会挨拶により、関西学院会館(風の間)において、第17回総会を開会した。

議事に先立ち、文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室 竹花室長補佐から来賓挨拶をいただいた。

### 議 事

1. 会長の交代について
 

佐藤事務局長から、田原会長が平成31年3月末を以て岡山大学を退職されたことに伴い、丸野九州大学理事(副学長)・アドミッションセンター長に会長をお願いしたい旨提案があり、審議の結果、承認された。

次いで、丸野新会長から会長就任の挨拶が述べられた。
2. 会計報告について
 

丸野会長から、資料1に基づき会計報告が行われ、審議の結果、承認された。
3. その他
 

なし

活動報告等

大学からの活動報告として、東北大学 倉元教授から「主体性等評価の総論」と題して講演が行われた。

引き続き、佐賀大学 西郡教授、東北大学 倉元教授及び筑波大学 本多教授から各大学の事例報告が行われた。

閉会

講演

東北大学

「主体性評価をどう考えるか」

東北大学高度教養教育・学生支援機構 教授  
東北大学入試センター 副センター長  
倉元 直樹

主体性評価をどう考えるか

東北大学高度教養教育・学生支援機構 教授  
東北大学入試センター 副センター長  
倉元 直樹

本報告の構成

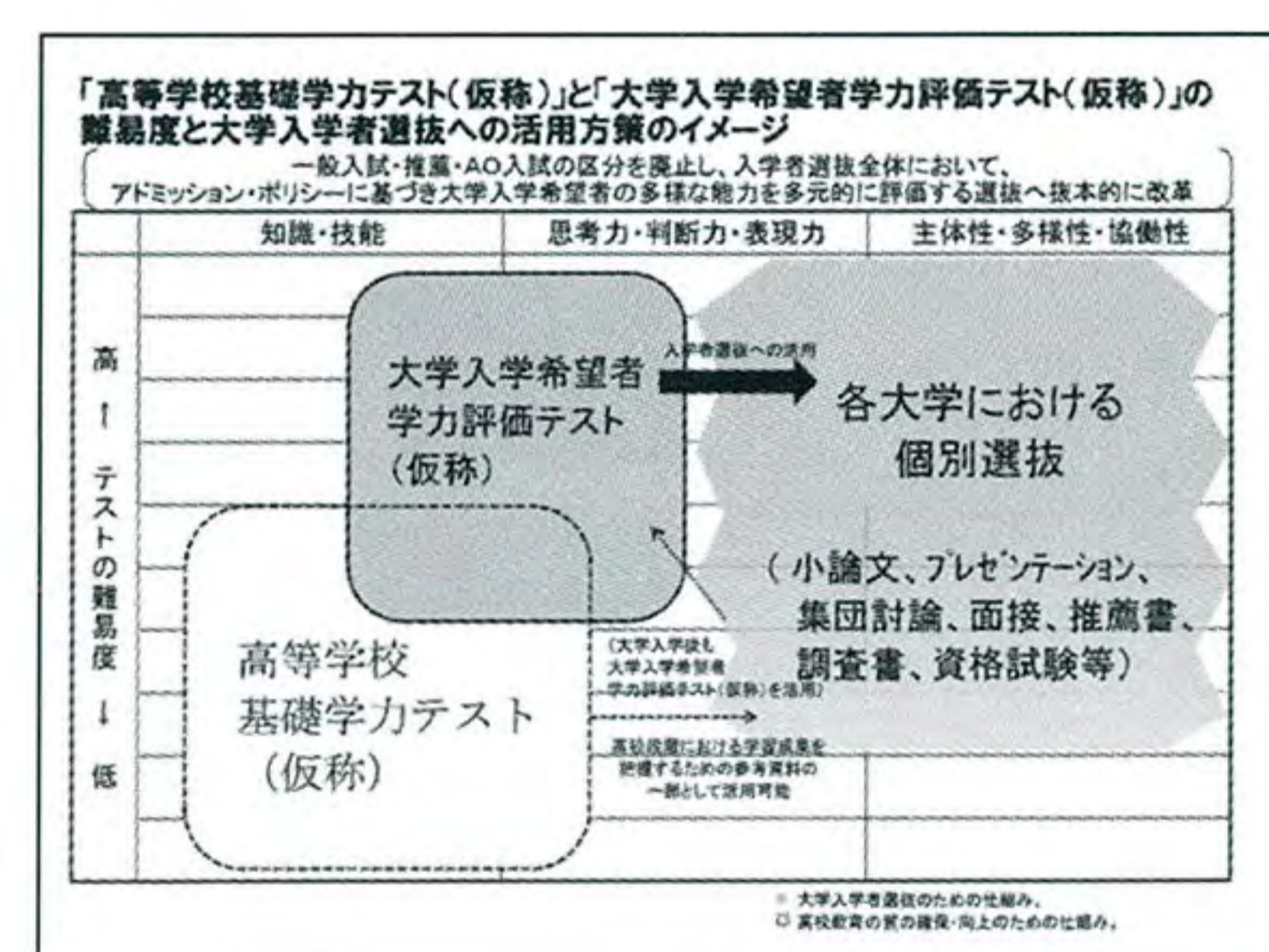
- はじめに
- 調査書の利用をめぐる議論
- 現状の共有のために
- 調査書の電子化
- 「主体性」とは何だろうか
- 対応時期の問題
- 「主体性」をどう測るのか

- はじめに
  - 第28回東北大学高等教育フォーラム「主体性」とは何だろうか(H30.5.21)
  - 大学入試における「主体性」の評価 - その理念と現実 - (H31.3)
- ←以上の資料を中心に



現状の共有のために(1)

- 中教審 高大接続答申 (H26.12.22)
- 主体性評価
- 個別選抜
- 小論文、面接、調査書等々



現状の共有のために(2)

- 平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告【予告】(H29.7.13)
- [一般入試の課題の改善]

筆記試験に加え、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等(※)の積極的な活用を促す。各大学の入学者受入れの方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する資料等をどのように活用するのかについて、各大学の募集要項等に明記することとする。

現状の共有のために(3)

- (4)調査書等の電子化について
- 「大学入学者選抜改革推進委託事業」において、高校段階でのeポートフォリオとインターネットによる出願システムを連動させたシステムのモデルや、主体性等を評価するためのモデルの開発等を行っており、その取組状況も踏まえながら、調査書等の電子化の在り方について検討する。
- 1.一般選抜で主体性の評価を行う
  - 2.選抜資料には調査書等が想定されている
  - 3.調査書の電子化が視野に入っている

## 現状の共有のために(4)

1. 一般選抜における主体性の評価
  - **理念**の問題: 主体性とは何か?
  - **方法**の問題: 主体性をどう測るのか?
  - **時期**の問題: いつまでに何を準備するか?
2. 調査書の利用
  - 調査書で評価される **資質**と実務上の **困難**
3. 調査書等の電子化を見据えて

7

## 「主体性」とは何だろうか(1)

- 学力の3要素と主体性  
[改正学校教育法第30条第2項]

基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

- 学力の3要素: 知識・技能、思考力・判断力・表現力、**主体的に学習に取り組む態度**

8

## 「主体性」とは何だろうか(2)

- 改正学校教育法第30条は **小学校の規定**
  - 中学校, 高等学校には準用(第49条, 第62条)
- 主体性とは **態度**(attitude)に属する概念
- 教育心理学的には二つの重要な理論と関連
- **動機づけ**(motivation)と主体性(宮本, 2019)
  - 主体性には領域固有性
    - e.g. 学習と部活の動機づけは異なる

9

## 「主体性」とは何だろうか(3)

- **自己調整学習**(self-regulated learning)としての主体性(鈴木, 2019)
  - 主体性には予見段階、遂行段階、**自己内省段階**
    - 遂行段階(プロセス)の態度評価は著しく困難
    - 自己内省(リフレクション)は可能性有
- 動機づけの理論、自己調整学習の理論
  - 大学入学者選抜の評価をどう組み立てる?

10

## 「主体性」とは何だろうか(4)

1. 動機づけ理論における領域固有性
  - **学業成績**と**学習領域の動機づけ**は相関がある
  - 主体性は学力検査等の成績に相当程度現れる
    - 調査書等は **補助的な選抜資料**の位置づけでよい
2. 自己調整学習における自己内省
  - 主体性は基本的に **自己認識**の問題
    - 他者評価に加えて本人の **自己評価**が重要

11

## 「主体性」をどう測るのか(1)

- 主体性評価と評価方法
  - 評価尺度の多元化⇨ **学力検査以外**の模索
    - ← 入試多様化政策の一部、入試政策の悲願
  - 若干の疑問
- [予告]における主体性評価の条件
  - **一般選抜**で実施すること
  - **調査書**や志願者本人が記載する資料の活用

12

### 「主体性」をどう測るのか(2)

- フォーラムでの大学、高校関係者の総意
  - 学びにおいて**主体性は重要不可欠**な資質
  - 主体性の直接評価は極めて困難、不合理
- 主体性の直接評価が困難な理由
  1. **選抜手続きの負担**
    - 受験生・高校側(選抜資料を作成する側)の負担
    - 大学側(選抜資料を評価する側)の負担
  2. **評価の妥当性の問題**

13

### 調査書の利用をめぐる議論(1)

- 調査書の利用は永年の教育行政的課題
  - 昭和3(1928)年度旧制中学入試改革
  - 昭和25(1950)年度新制大学の入試
  - 昭和42(1967)年度推薦入学制度導入
  - 昭和54(1979)年度共通1次導入に係る議論
  - 平成20(2008)年度学力把握措置としての調査書
  - 平成29(2017)年度主体性評価への調査書の利用

14

### 調査書の利用をめぐる議論(2)

- 調査書の記載事項
  - 実は、時代の要請によって**年々変化**している
  - 基本的には**学力の指標**と**学力以外の指標**
- 調査書利用の論理のゆれ
  - 学力の要素:旧制中学～推薦・AOの学力
  - 学力以外の要素:今回、1997年中教審答申  
←利用されてこなかった

15

### 調査書の利用をめぐる議論(3)

- 調査書を利用しにくい理由(齋藤、1961)
  - (1) **学校**によって評価基準が異なる
  - (2) 同一学校でも**教師**によって評価基準が異なる
  - (3) **学校差**が現存しており相互の比較が困難である
  - (4) **卒業年次**によって評価基準が異なる
  - (5) **卒業後の学力変化**が認められない
- 学力以外の要素はそれ以上に利用しにくい**

16

### 調査書の電子化(1)

- 調査書の電子化に関わる二つの側面
  - ウェブ出願**システム普及との関係
  - 電子ポートフォリオ**との連動
- 二つの側面における調査書の電子化の評価
  - 出願の全プロセスが電子化**されると省力化のメリットは大きい
- 電子ポートフォリオとの連動には幾多の**未解決の問題**

17

### 調査書の電子化(2)

- 調査書の電子化による選抜への影響
  - 現在の調査書の電子化
    - ウェブ出願での大学側の省力化
  - ポートフォリオとの連動による電子化
    - ウェブ出願での大学側の省力化(同様)
    - 高校側の負担**は激増 妥当性問題の解決にはならない
    - 新たな悪影響**(負の波及効果含)の発生

18

### 対応時期の問題(1)

- 現時点での最小限の対応
  - 調査書等の活用方法を募集要項等に明記する  
←活用しないというのも活用方法の一つ
- 高校側の事情
  - 大学がどの程度活用するか不明  
→最大限の利用可能性を考えて対応
  - 教育活動への悪影響→大学教育への支障

19

### 対応時期の問題(2)

- 対応時期の問題の本質
  - 大学の望む志願者集団獲得の問題
- 大学入試の諸原則(倉元、2018)
  - 大学入試の目標:求める学生像に沿う学生獲得
  - 相互関係の原則:志願者の受験動機を喚起する
  - 募集優先の原則:志願者集団の形成が優先
- 大学全体として考えた場合の条件は?

20

## 加盟大学からの活動報告 佐賀大学

## 「一般入試における主体性等評価 佐賀大学の事例報告」

西郡大(佐賀大学)

### 一般入試における主体性等評価 佐賀大学の事例報告

西郡 大 (佐賀大学)



### 一般入試における主体性等評価の課題

(主体性等に関わる資質や適性等を評価する場合)  
一定の時間をかけ、受験者に関する多くの材料をもとに丁寧に評価することが必要であり、短時間で判定することは難しい。

特に一般入試での問題点

1. 評価期間が十分に確保できない
2. 受験者数の多さ



書類審査

に注目

### 一般入試での主体性等評価について

教 育学部	特色加点制度	
芸 術地域デザイン学部	特色加点制度	実技検査
経 済学部	特色加点制度	
医 学部	面接試験+調査書	既に実施
理 工学部	特色加点制度	先行実施 2019年度入試より
農 学部	特色加点制度	

3

### 特色加点制度(書類審査)の内容

当初配点とは別に加点形式

申請は任意

1. 活動・実績の名称
2. 活動・実績の主催、認定、授与、発行等の機関等の名称
3. 活動期間または実績取得年月日
4. 活動・実績を証明する資料及び参考資料等の添付
5. 活動実績の概要(規模、参加資格、入賞条件、課題研究の成果など)【400字以内】
6. APや入学後の学習との関連性【400字以内】  
申請する実績・活動を通して身に付けた能力・スキルや経験などが、大学入学後の学習や活動に、どのように活かせるかを記述する

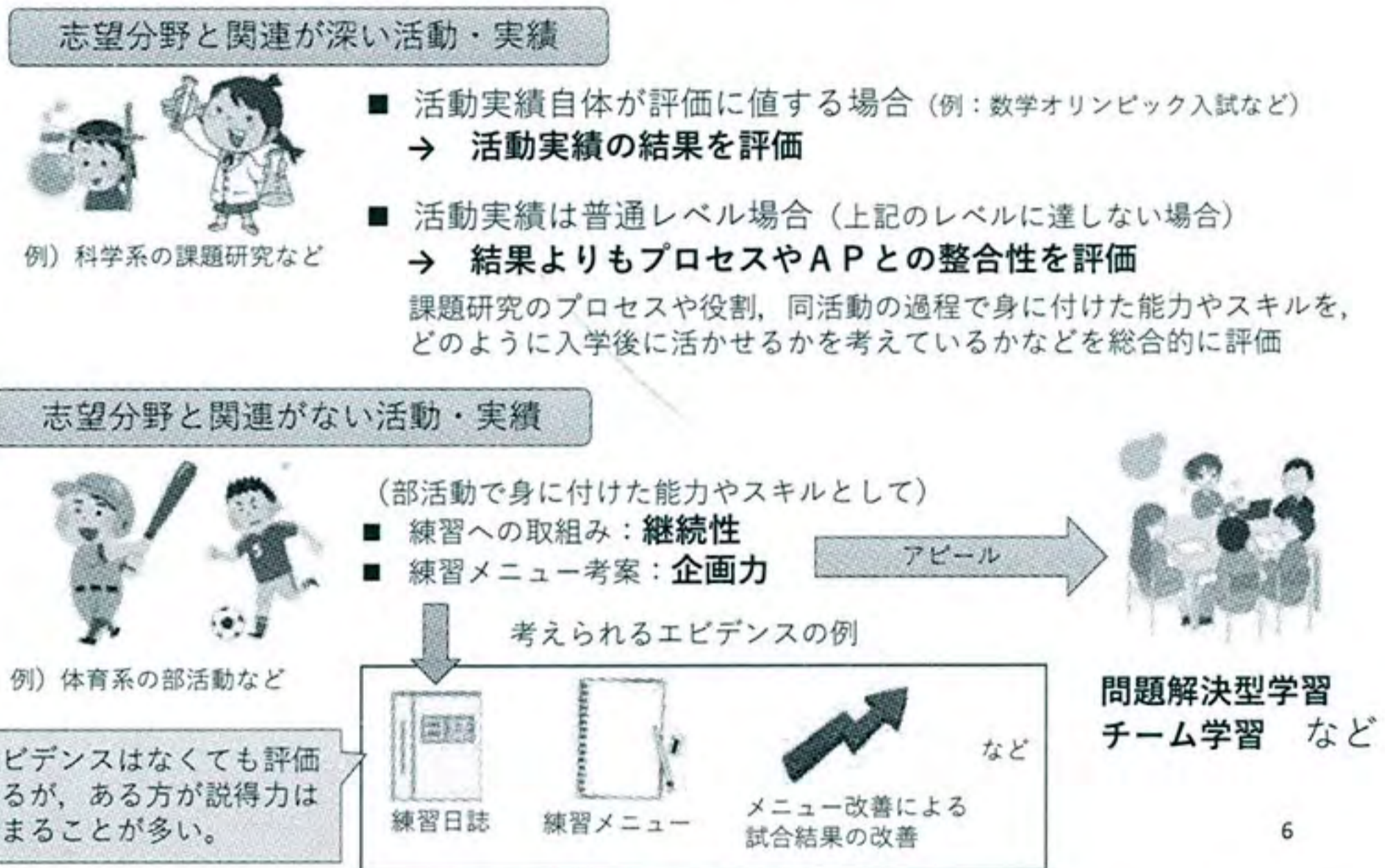
4

### 受験関係者に向けた説明ポイント

自分には何も申請する活動や実績がないからもうダメだあ〜 → もったいない

- まずは申請することを推奨**
  - 一定の評価対象となる（ただし、誰が見ても低評価となるものは除く）。
  - 特筆されるような活動実績は多くない（と予想される）。
  - 評価対象者になった場合、未申請者は0点となる。
- A Pや入学後の学習内容についての理解を期待**
  - 入学希望者に求めていることを意識した記述にすることが必要。
  - 全く意識していない内容であればA Pとはマッチしていない評価となる。
  - 活動実績内容が志望分野と直接的に関係していなくても、活動実績を通じて身に付けた能力やスキル等と関係することはあるはず。
- 申請内容しなくても減点にはならない**
  - 特色加点を申請せず、センター試験と個別試験で得点を重ねて基礎力・思考力で自分は「勝負する」と判断したとしても、合否判定の不利（減点）にはならない。
- もし高い評価を得たいならば、強いエビデンスが必要**
  - 「一を十に見せる」ような文章の巧拙（アピール力）ではなく、申請内容の事実を十分に物語るエビデンスの提出の方が有効

### 活動実績の内容と評価の考え方



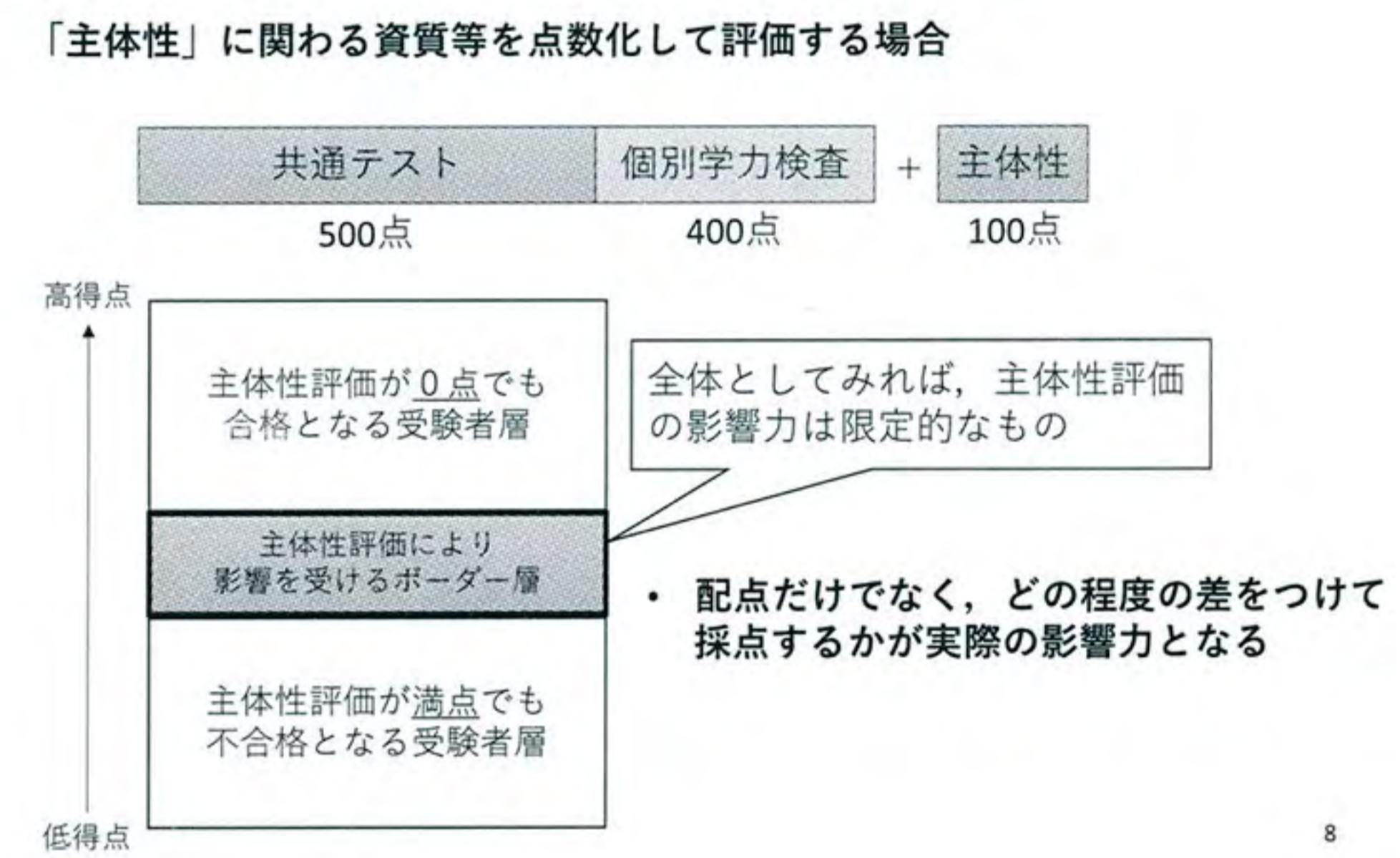
### 想定される活動・実績

<b>研究活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>探究型学習・課題研究</li> <li>各種教育プログラム など</li> </ul>	<b>課外活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動</li> <li>生徒会活動 など</li> </ul>
<b>社会活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア</li> <li>地域活動育プログラム など</li> </ul>	<b>その他活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格・検定取得</li> <li>コンテスト等実績</li> <li>海外留学経験</li> <li>その他主体的活動 など</li> </ul>

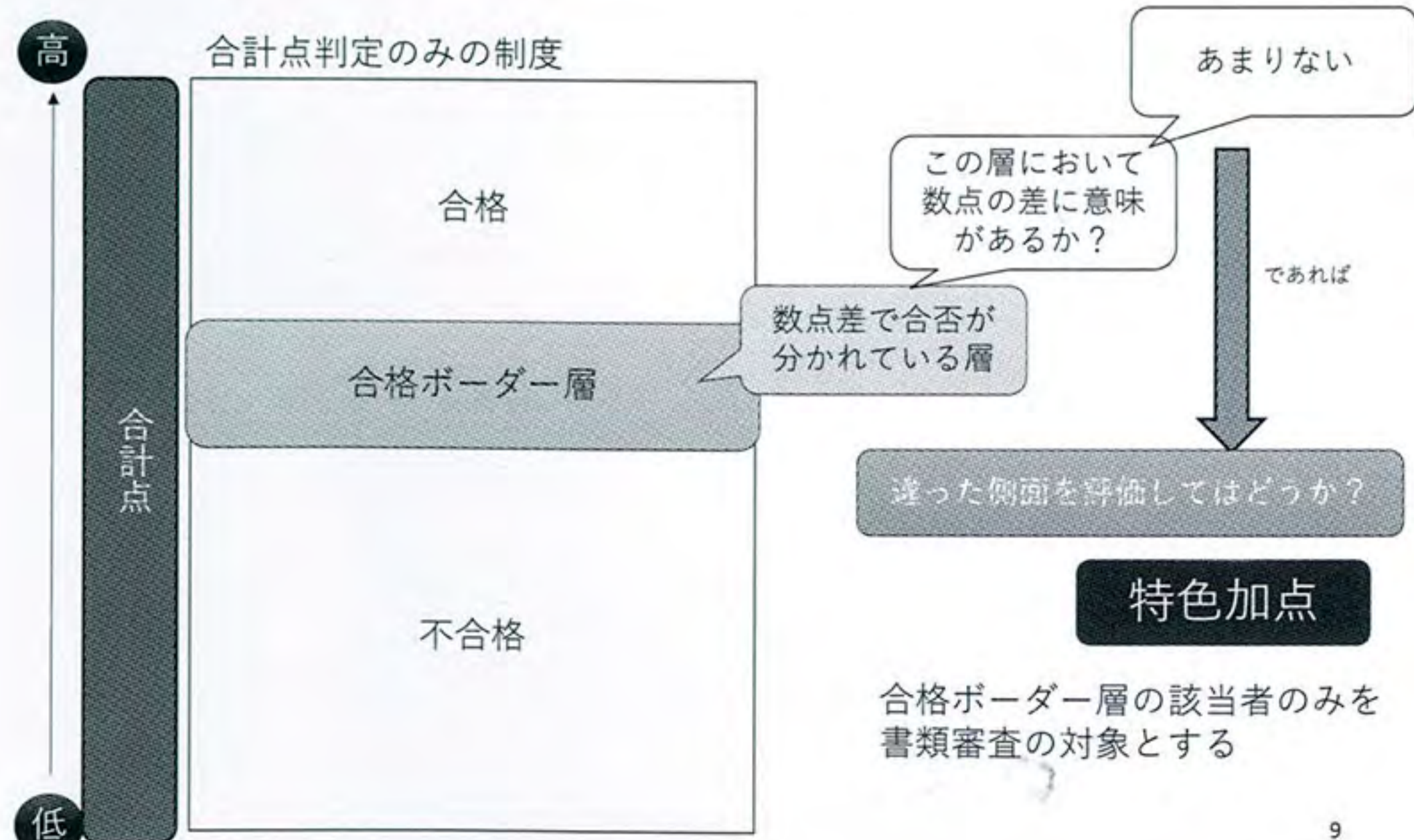
**評価観点**

- 専門分野に対する強い興味・関心及び主体的に学び続けようとする意欲と態度
- 自ら学びを深めようとする行動や姿勢を通して、本学部の教育・研究活動を活性化できる可能性

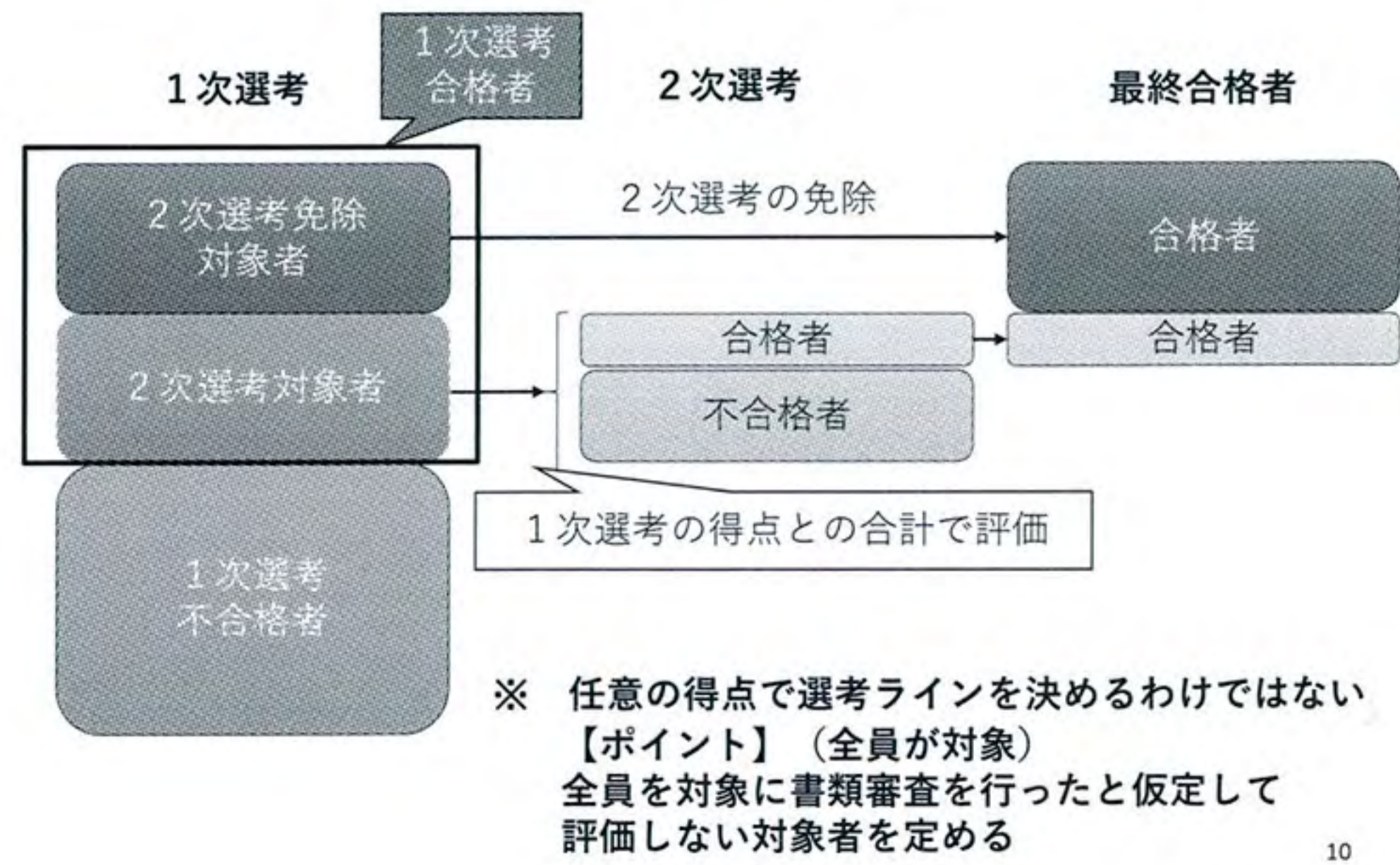
### 合計得点選抜の主体性評価の影響力



### 合格ボーダー層に注目した評価

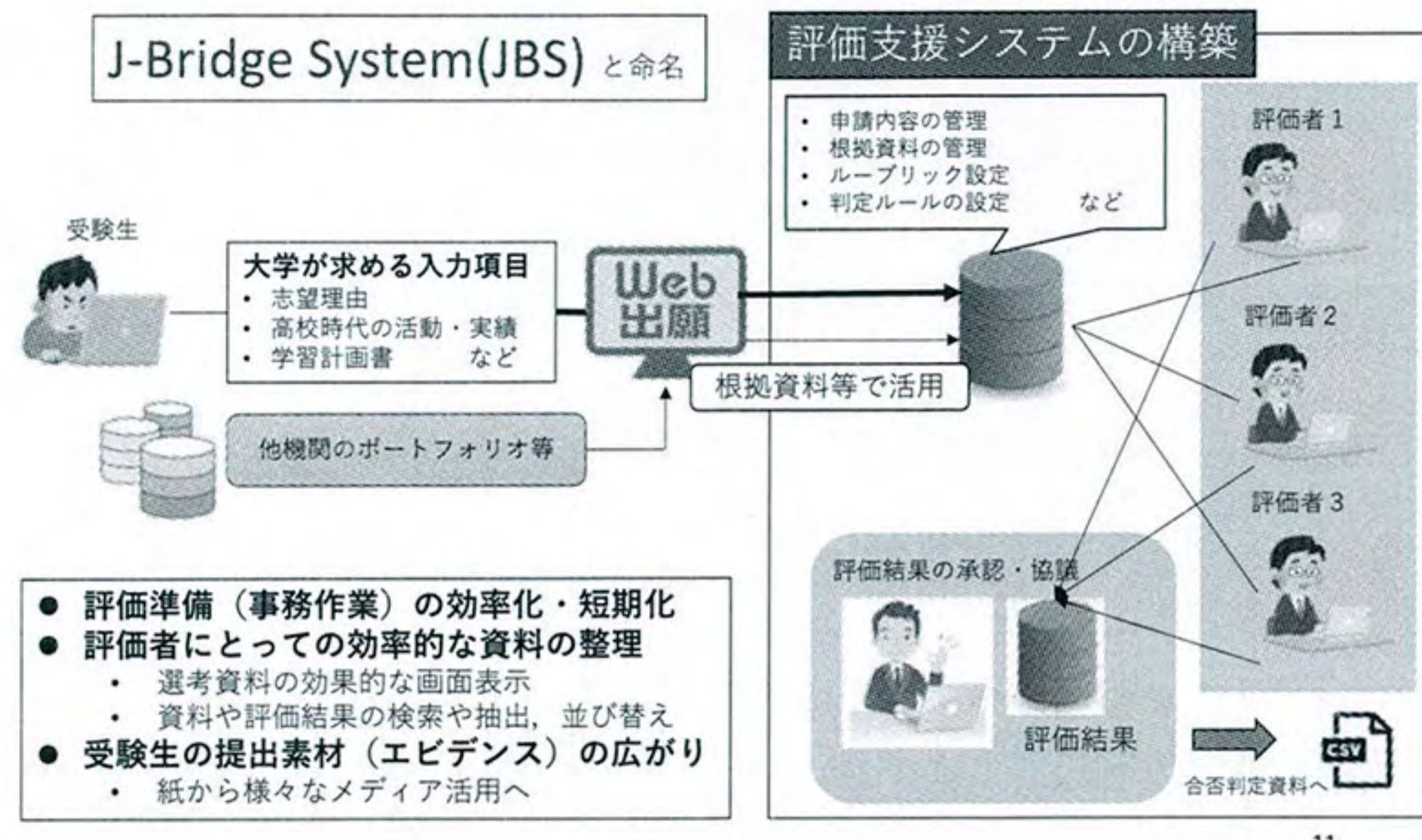


### 考え方の基本は「段階選考」

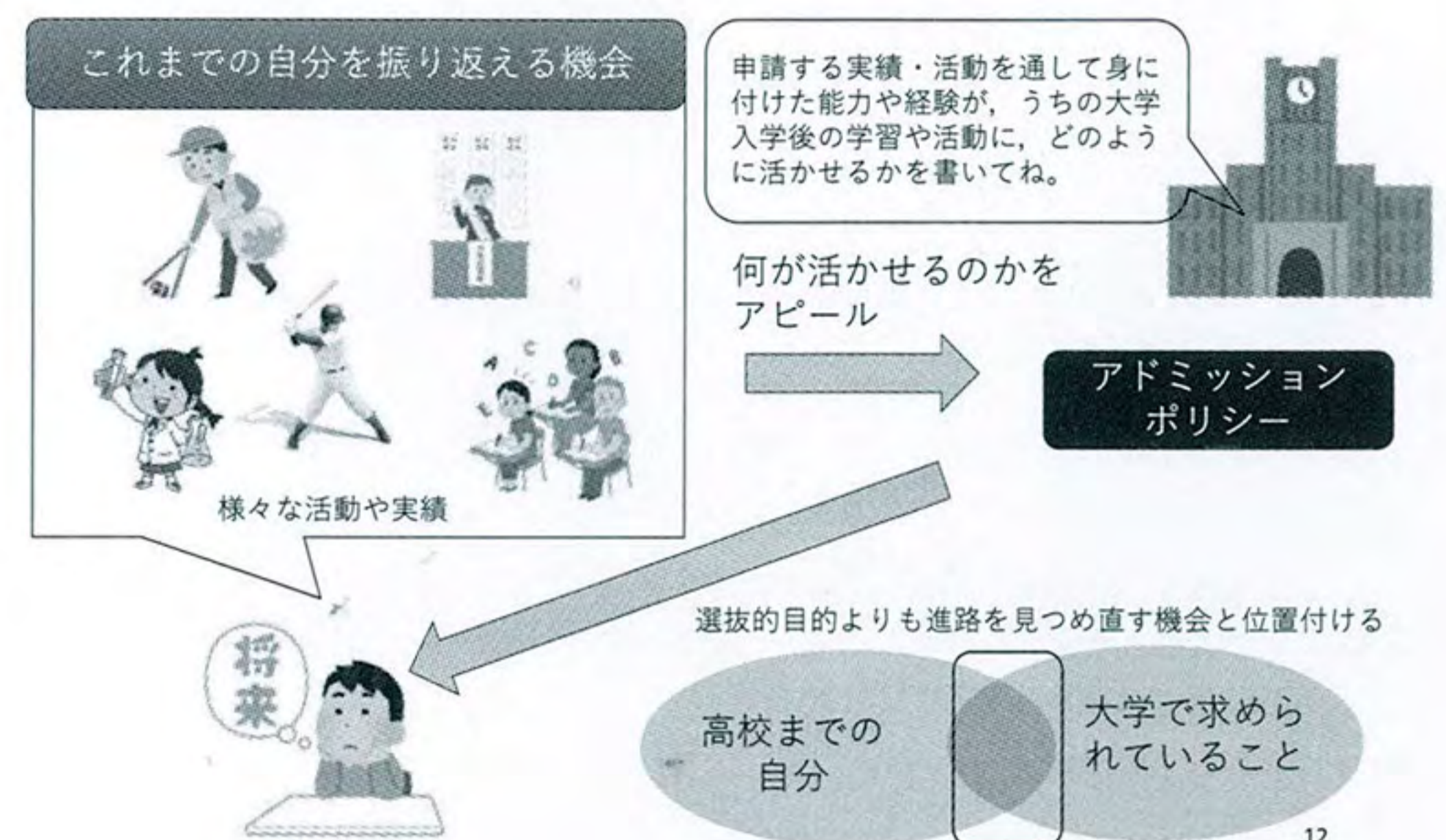




### 効率的な評価環境の構築は欠かせない

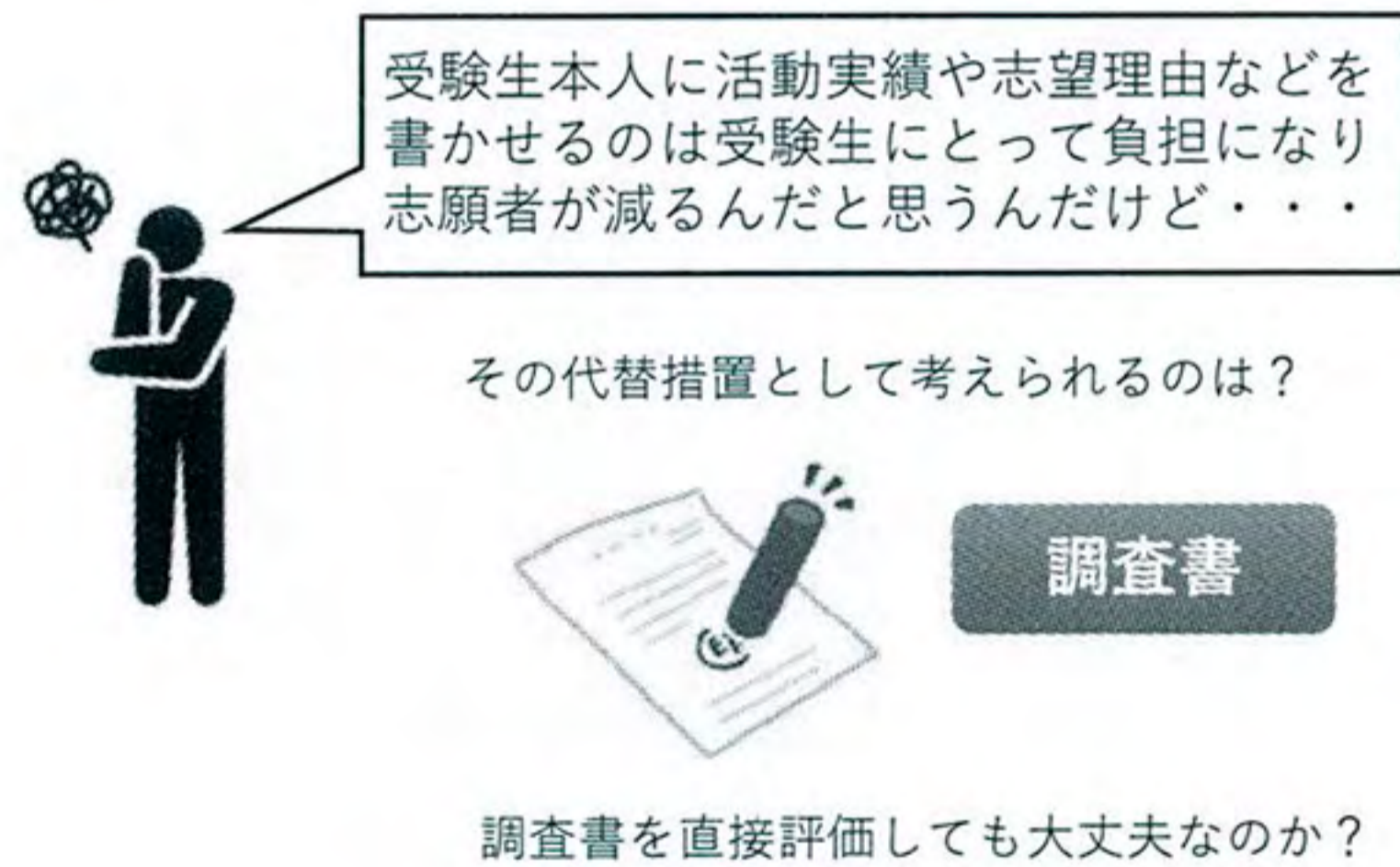


### 自分の進路を見つめ直す機会として



### 志願者本人に書かせることについて

【一般入試における方針】  
主体性等評価のため、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的活用を促す



### 調査書の様式変更

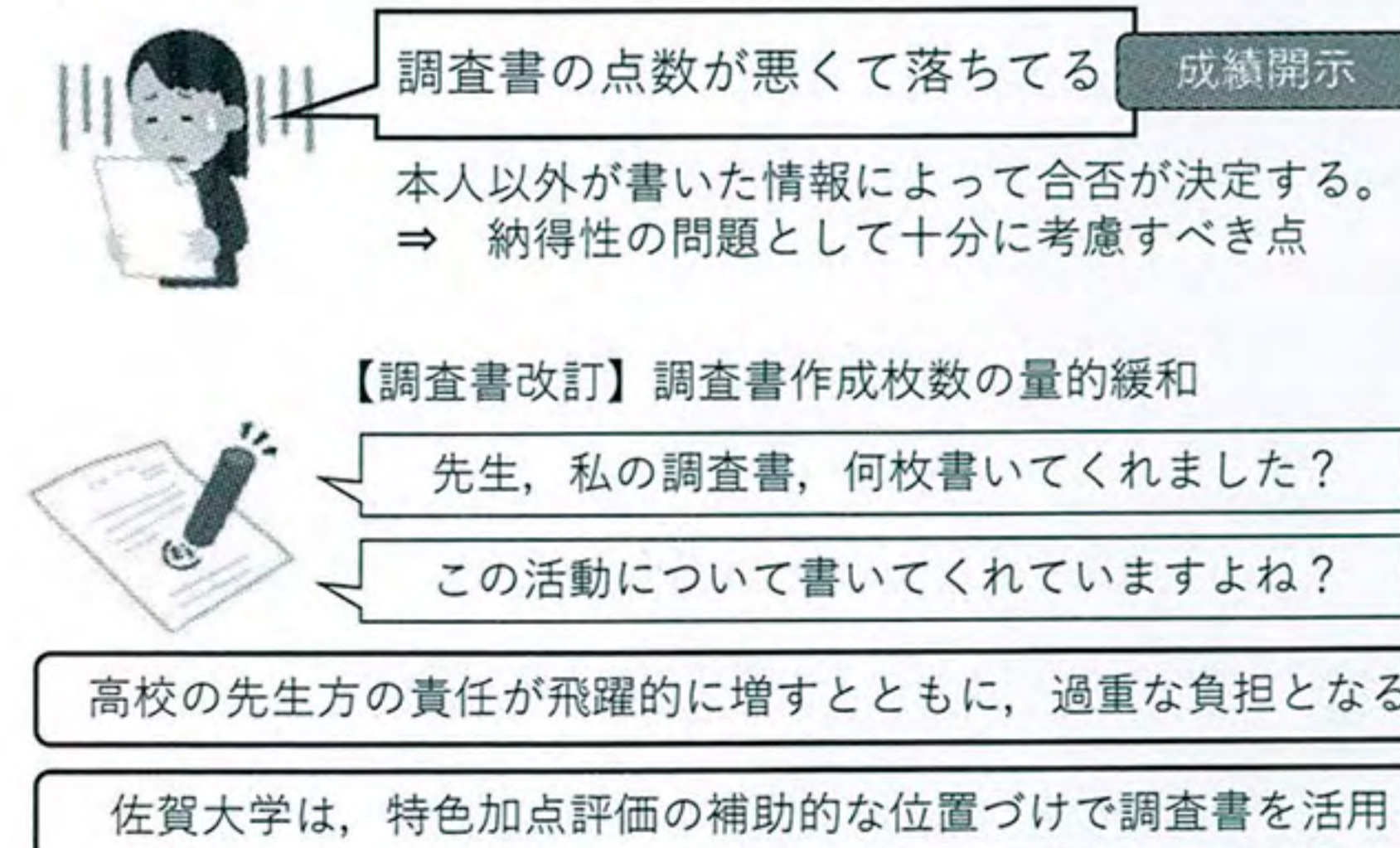
### 【新規】「調査書記入上の注意事項等」

1. 各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等については、各教科・科目等に関する学習状況の様子や特徴 (積極性など) を具体的に記載すること。
2. 行動の特徴、特技等については、1以外の学校内外における活動の状況や特徴 (積極性など) を記載すること。
3. 部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等については、部活動やボランティア活動等の具体的な取組内容、実施期間、その活動における特徴等を記載すること。
4. 取得資格、検定等については、民間や専門高校の校長会等が実施する資格・検定の内容、取得スコア、取得年次、取得時期等を記載すること。
5. 表彰・顕彰等の記録については、各種大会やコンクール等の内容や時期等について記載すること。特に、国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績や科学オリンピック等における成績等を記載することが望ましい。
6. その他、生徒が自ら関わってきた諸活動、生徒の成長の状況に関わる所見など、特に必要と認められる事項等について記入すること。  
上記 (1) ~ (6) について、無い場合はその旨明示すること。その際、複数の学年を通じた記入が適当である場合は、各学年ごとの記入を要しない。

丁寧な情報把握が不可欠

### 調査書の評価について

たとえば、主体性等評価として調査書評価により加点する場合



## 「東北大学の主体性評価」

東北大学高度教養教育・学生支援機構 教授  
東北大学入試センター 副センター長  
倉元 直樹

### 東北大学の主体性評価

東北大学高度教養教育・学生支援機構 教授  
東北大学入試センター 副センター長  
倉元 直樹

### 本報告の構成

- ・「主体性評価」の工程表
- ・「主体性評価」に対する考え方
- ・公表時期の問題
- ・根拠資料の考え方
- ・合否判定の詳細と調査書記載例
- ・スムーズな意思決定のために

2

### 「主体性評価」の工程表 (1)

東北大学における「主体性評価」決定・発表の工程表 (案)	
H29.12	高大接続改革対応拡大ワーキンググループの発足
H30.9	「主体性評価」に関わる議論の開始
H30.12	東北大学「基本方針（一般選抜における主体性評価を含む）」公表
H30.12～	「基本方針」に関わる高校調査
H31.4	令和3年度（2021年度）入試に向けた課題の整理
R1.5	「主体性評価」詳細に関する予告案の検討
R1.6（以降）	「主体性評価」詳細に関する予告の決定・公表
詳細予告公表後	東北大学の「主体性評価」の周知、詳細予告に関する高校調査
R3.2	「主体性評価」に関わる最初の選抜実施

3

### 「主体性評価」の工程表 (2)

東北大学における「主体性評価」に関わる選抜手続きの流れ	
R3.1～2	東北大学一般選抜への出願（WEB、チェックリスト記入）
R3.1～2	東北大学一般選抜出願資料到着（郵送、調査書含む）
R3.2	ウェブ出願資料と郵送資料の付合せ
R3.2	選抜資料の作成
R3.2	●●段階選抜の実施
	各学部による合否ラインの決定
	合否ライン上の同点者の有無の確認
	（同点者がいた場合）チェックリスト調査書の確認
	●●段階選抜合否の確定

4

### 「主体性評価」に対する考え方 (1)

- ・東北大学の入試に関する考え方の基本
  - ・永年、入試改革を先導的に実践してきた自負
    - **高大接続改革に積極的に対応**
  - ・大学入試の設計は個別大学に権限と責任
    - 具体的判断は**大学入試の諸原則**に沿う
  - ・ポイントは**受験生保護の大原則**（倉元、2019）
    - ・本学の**アドミッション・ポリシー**が実現可能か
    - ・受験生、事務方が負担可能な選抜方法か

5

### 「主体性評価」に対する考え方 (2)

- ・主体性に関する学術的な考え方
  - ・主体性は学習への態度 →
    1. リフレクションが重要なので**自己評価**が妥当
    2. 主体性は学力検査で相当程度が測られている
    3. 調査書を含む**補助的な選抜資料**として活用する
      - 合否ボーダー層への適用
  - ・合否ボーダー層の**境界問題を避ける**
    - ・誰もが納得する合否ボーダーは同点

6

### 「主体性評価」に対する考え方 (3)

- ・選抜側の事情
  - ・**入学者選抜の負担**に関する学内の不満
    - ・効果は最大限に、負担を最小限に
- ・募集優先の原則と高校側の事情
  - ・基本的に**高校教育をリスペクト**
  - ・受験生に意図せぬ**負の波及効果**を起こさせない
  - ・高校側の**事務的負担を最小限**に抑える

7

### 公表時期の問題 (1)

- ・決定、公表を急ぐ理由
  1. 高校側に**疑心暗鬼**を起こさせない
  2. 他大学の事例を参考に**プロトタイプ**を提示
- ・高校側に疑心暗鬼を起こさせない
  - ・志願者を多数送り出してきた**高校側の事情**
  - ・高校調査の結果：賛成が過半数に達していない
    - ← **考え方と手続き**が伝わっていない

8

## 公表時期の問題 (2)

- 調査書による主体性評価の構造的問題点
  - 調査書は**1種類** →  
大学ごとに評価がバラバラだと対応できない
  - **調査書の書き方**についてモデル提示が必要
- 先行する大学の事例
  - 筑波大学の主体性評価 (H31.3)
  - 資料と評価項目は統一、活用方法は独自に

9

## 根拠資料の考え方 (1)

- チェックリスト (5項目)
  - **筑波大学**の項目と記載欄に完全対応
    - (A) 学習活動
    - (B) 部活動・ボランティア活動
    - (C) 生徒会・学校行事等
    - (D) その他の活動
    - (E) 取得した資格・獲得した賞
- 自己申告はチェックのみ、自由記述はなし

10

## 根拠資料の考え方 (2)

- **調査書原則**
  - 調査書以外の根拠は求めない
  - 調査書以外の資料を提出しても**利用しない!**
- 評価の原則
  - **1カ所**でも該当する記述があれば根拠とする
  - 記載漏れや誤記載は本人の不利にならない
  - チェックがなくとも記載があれば本人の不利にならない

11

## 合否判定の詳細と調査書記載例

- 合否判定の詳細
  - 合否ラインで厳密に**同じ得点**の場合のみ適用
  - 合否判定ルールの詳細は予告をご覧ください
- 広報と調査書記載例
  - 調査書記載例の用意：全て**根拠資料となる**
    1. 全てに詳細に記述があるケース
    2. 全ての欄に何かしらの記載があるケース
    3. それぞれ1カ所以外は「該当なし」のケース

12

## スムーズな意思決定のために

- 自らが**主体性**を持ち、発揮する
- **設計思想**とその**根拠**を明確に持つ
- 早い段階で**タスクフォース**を構成する
- **情報収集**と学内への**情報伝達**を怠らない
- 他大学の**優れた実践**は積極的に取り入れる
- 実施側の**負担軽減**を最大限配慮する

13

## 平成33年度入試における本学の基本方針について(予告)

平成30年12月5日  
東 北 大 学

平成33年度入試においては、大学入試センター試験に代わり、大学入学共通テストが導入され、英語4技能を測る民間の資格・検定試験(英語認定試験)の利用及び国語・数学の記述式問題が予定されています。また、大学の個別選抜についても、学力3要素を踏まえた「多面的・総合的」評価による入試への転換が求められています。

このような入試改革に関し、本学の基本方針がこのほどまとまりましたので以下のとおりお知らせします。

## 1. 大学入学共通テストへの対応

## (1) 英語認定試験(一般選抜)

- ①本学では英語4技能の修得を重視しており、受験に当たっては「CEFRにおけるA2レベル以上の能力を備えていることが望ましい」ことを出願基準とします。
- ②ただし、この出願基準は出願に当たって英語認定試験の受検とその結果提出を求めるものではありません。本学は英語認定試験の受検とCEFRのA2レベルの成績を志願者全員に求める「出願要件」とはしません。また英語認定試験成績をCEFR対照表に基づいて点数化し、これを合否判定に用いることもしません。

(補足説明)

- ・本学では、入学後の教育において英語4技能の修得を重視しており、グローバルリーダー育成プログラムをはじめとして英語教育に力を入れています。入学者に対してもグローバル人材の基礎となる優れた幅広い資質能力の一つとして、一定水準の英語コミュニケーション能力を備えていることが望ましいと考えています。
- ・ただし、平成32年度に予定されている英語認定試験については、公平公正な受検体制の整備や成績評価などに関しこれまでに様々な問題が指摘されております。平成33年度入試に利用するためには、現時点ではこれらの問題が解決する見通しが立っていないと認識しています。
- ・また、本学が実施した高等学校調査でも英語認定試験を受験生に一律に課すことに対し、賛成が8%と少数である一方、反対は4割を占め、高等学校をとりまく環境で十分準備が整っていないと理解されます。
- ・このような状況において、平成33年度入試で本学志願者に対し出願要件として英語認定試験の受検を一律に課すことや成績を合否判定に用いることには無理があり、逆に受験生の公平公正な扱いを損ねる恐れがあると判断しました。
- ・なお、平成34年度以降の入試については、英語認定試験に関する問題の解消と高等学校側の受入れ状況を勘案しながら検討を重ねていくこととします。

## (2) 記述式問題の活用(一般選抜及び総合型選抜(現行AO 入試Ⅲ期))

- ①国語の記述式問題の活用については、以下のとおり取り扱います。
  - 1) 段階別評価を点数化して合否判定に用いることはしません。
  - 2) ただし、合否ラインに志願者が同点で並んだ場合、記述式問題の成績評価が高い志願者を優先的に合格とします。
 詳細については、大学入試センターによる成績表示方法の決定発表を待つて改めて公表します。
- ②数学の記述式問題については点数表示の成績を合否判定に用います。

(補足説明)

- ・思考力・表現力は重要ですが、本学では新共通テストの記述式問題(80字~120字)程度及びそれ以上の高度な問題が一般選抜の個別試験やAO入試の筆記試験ですでに出題されており、思考力・表現力等の評価は現状でも十分可能であると考えています。
- ・段階別評価を点数化すること自体が段階別評価の理念に整合しない恐れがあります。
- ・また点数化した場合の点数の開きが本来の成績差を合理的に反映したものとは考えられず、受験生の不公平な扱いとなる恐れもあります。

## 2. 調査書等の扱い(一般選抜)

- ①学力3要素における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価(主体性評価)については、志願票に調査書と対応した5項目程度のチェックリスト項目を設け、志願者がこれをチェックする自己申告方式をとります。
- ②その活用については、合否ラインで志願者が同点で並んだ場合、チェックリストによる主体性評価が高い志願者を優先的に合格とします。
- ③チェックリストにおけるチェックの根拠を調査書により確認することとし、その他の資料を求めることはしません。
- ④チェックリスト及びその評価方法等の詳細については改めて公表します。

(補足説明)

- ・主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を調査書や志願者本人が提出する資料、面接などにより適切に評価することは入学者選抜における重要な要素であると考えています。
- ・一方で、こうした評価によって志願者、高等学校及び大学それぞれに過重な負担がかかることは避けなければなりません。また、主体性評価を過剰に意識した活動が学校内外で増え、本来の学校教育活動が妨げられることがあってはなりません。
- ・こうした問題を考慮し、主体性評価について、本学では簡便なチェックリストによる志願者の自己申告方式をとるとともに、その根拠を学校内の活動を中心とした調査書の記述に求め、調査書以外の資料の提出を求めないこととしました。また、調査書の記載については根拠になる事項が簡潔に記述されていればよく、事項の多寡、記述量は評価しません。

# 国立大学アドミッションセンター連絡会議会則

制定 平成15年6月4日  
最終改正 平成30年5月24日

## (名称)

第1条 本会は国立大学アドミッションセンター連絡会議と称する。

## (目的)

第2条 本会は、高等学校・大学間の接続関係の改善及び加盟機関における入学者選抜等の業務改善に関する研究協議を行い、あわせて加盟機関相互の交流促進を図ることを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、必要な事業を行う。

## (構成員)

第4条 本会は、国立大学のアドミッションセンター、及び国立大学において高等学校・大学間の接続関係の改善に関する研究及び実践に携わる機関によって構成する。

2 本会の加盟機関は、別表に掲げる機関とする。

3 新たに入会しようとする国立大学の機関は、総会の承認を得るものとする。

## (役員)

第5条 本会に以下の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 事務局長 1名
- 三 運営委員 各加盟機関からの代表1名
- 四 幹事 運営委員の中から会長の委嘱 6名

2 会長及び事務局長は総会において選出する。任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の会長及び事務局長の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は加盟機関の代表をもって、これにあてる。

## (役員職務)

第6条 会長は、総会を招集し、その議長となる。

2 会長が欠けたときは、事務局長がその職務を代行する。

3 事務局長は、本会の運営に必要な事務全般を行う。

4 運営委員は、本会の運営に携わる。

## (総会)

第7条 総会は、加盟機関の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

2 総会の議事は、出席した加盟機関の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (加盟機関以外の出席)

第8条 会長が必要と認めたときは、加盟機関以外の者を総会に出席させ、意見を聴くことができる。

## (事務局)

第9条 本会に、本会の事務を処理するための事務局を置く。

2 事務局は、事務局長の所属する機関に置く。

## (雑則)

第10条 この会則に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は本会が別に定める。

**附 則**

この会則は、平成15年6月4日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成17年6月1日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成18年5月31日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成19年5月29日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成20年5月25日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成21年5月19日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成22年6月7日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成23年5月24日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成25年6月5日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成28年6月1日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成29年5月24日から施行する。

**附 則**

この会則は、平成30年5月24日から施行する。

## 別表(第4条第2項関係)

北海道大学アドミッションセンター  
小樽商科大学アドミッションセンター  
旭川医科大学入学センター  
北見工業大学アドミッションセンター  
東北大学入試センター  
山形大学エンロールメント・マネジメント部  
福島大学アドミッションセンター  
茨城大学アドミッションセンター  
筑波大学アドミッションセンター  
東京大学高大接続研究開発センター  
東京学芸大学アドミッションオフィス  
東京農工大学グローバル教育院  
電気通信大学アドミッションセンター  
横浜国立大学高大接続・全学教育推進センター  
新潟大学経営戦略本部教育戦略総括室高大接続推進部門  
富山大学教育・学生支援機構アドミッションセンター  
福井大学アドミッションセンター  
山梨大学アドミッションセンター  
信州大学アドミッションセンター  
静岡大学全学入試センター  
滋賀大学高大接続・入試センター  
京都工芸繊維大学アドミッションセンター  
鳥取大学教育支援・国際交流推進機構入学センター  
岡山大学アドミッションセンター  
広島大学入学センター  
山口大学アドミッションセンター  
徳島大学総合教育センター  
香川大学アドミッションセンター  
愛媛大学アドミッションセンター  
高知大学アドミッションセンター  
九州大学アドミッションセンター  
九州工業大学高大接続・教育連携機構  
佐賀大学アドミッションセンター  
長崎大学大学教育イノベーションセンター  
鹿児島大学アドミッションセンター  
鹿屋体育大学アドミッションセンター  
琉球大学グローバル教育支援機構アドミッション部門

## 国立大学アドミッションセンター連絡会議役員〔令和元年度〕

会長：丸野 俊一（九州大学理事・副学長 アドミッションセンター長）

事務局長：佐藤 喜一（九州大学アドミッションセンター教授）

運営委員：下表

幹事：大学名の前に○を付した

幹事	大学名	氏名	役職名
○	北海道大学	鈴木 誠	高等教育推進機構高等教育研究部教授
	小樽商科大学	佐山 公一	アドミッションセンター副センター長
	北見工業大学	星 雅之	アドミッションセンター長
	旭川医科大学	坂本 尚志	入学センター長
○	東北大学	石井 光夫	高度教養教育・学生支援機構高等教育開発部門入試開発室教授
	山形大学	橋間 笑子	エンロールメント・マネジメント部EM企画副課長
	福島大学	中村 肖三	アドミッションセンター副センター長
	茨城大学	折山 剛	アドミッションセンター長
○	筑波大学	大谷 奨	アドミッションセンター長
	東京大学	佐藤 健二	高大接続研究開発センター長
	東京学芸大学	川手 圭一	アドミッションオフィス室長
	東京農工大学	藤井 恒人	グローバル教育院教授
	電気通信大学	三宅 貴也	アドミッションセンター特任教授
	横浜国立大学	海老原 修	高大接続・全学教育推進センター高大接続部門長
	新潟大学	坂本 信	経営戦略本部 教育戦略統括室 高大接続推進部門長
○	富山大学	船橋 伸一	アドミッションセンター特命教授
	信州大学	平井 佑樹	アドミッションセンター講師
	福井大学	大久保 貢	アドミッションセンター教授
	山梨大学	藤 修	アドミッションセンター准教授
	静岡大学	雨森 聡	全学入試センター准教授
	滋賀大学	渡部 雅之	高大接続・入試センター長
	京都工芸繊維大学	山本 以和子	アドミッションセンター准教授
	鳥取大学	森川 修	教育支援・国際交流推進機構入学センター准教授
○	岡山大学	田中 克己	高大接続・学生支援センター教授
	広島大学	杉原 敏彦	高大接続・入学センター長
	山口大学	岩部 浩三	アドミッションセンター長
	徳島大学	植野 美彦	高等教育研究センターアドミッション部門長
	香川大学	真鍋 芳樹	アドミッションセンター長
	愛媛大学	深田 昭三	アドミッションセンター長
	高知大学	高橋 俊	アドミッションセンター長
	九州工業大学	安永 卓生	高大接続・教育連携機構長
○	九州大学	佐藤 喜一	アドミッションセンター教授
	佐賀大学	西郡 大	アドミッションセンター長
	長崎大学	阪倉 良孝	副学長(入試担当)
	鹿児島大学	竹内 正興	アドミッションセンター准教授
	鹿屋体育大学	前阪 茂樹	アドミッションセンター長
	琉球大学	廣瀬 等	グローバル教育支援機構アドミッションセンター長



## 編集後記

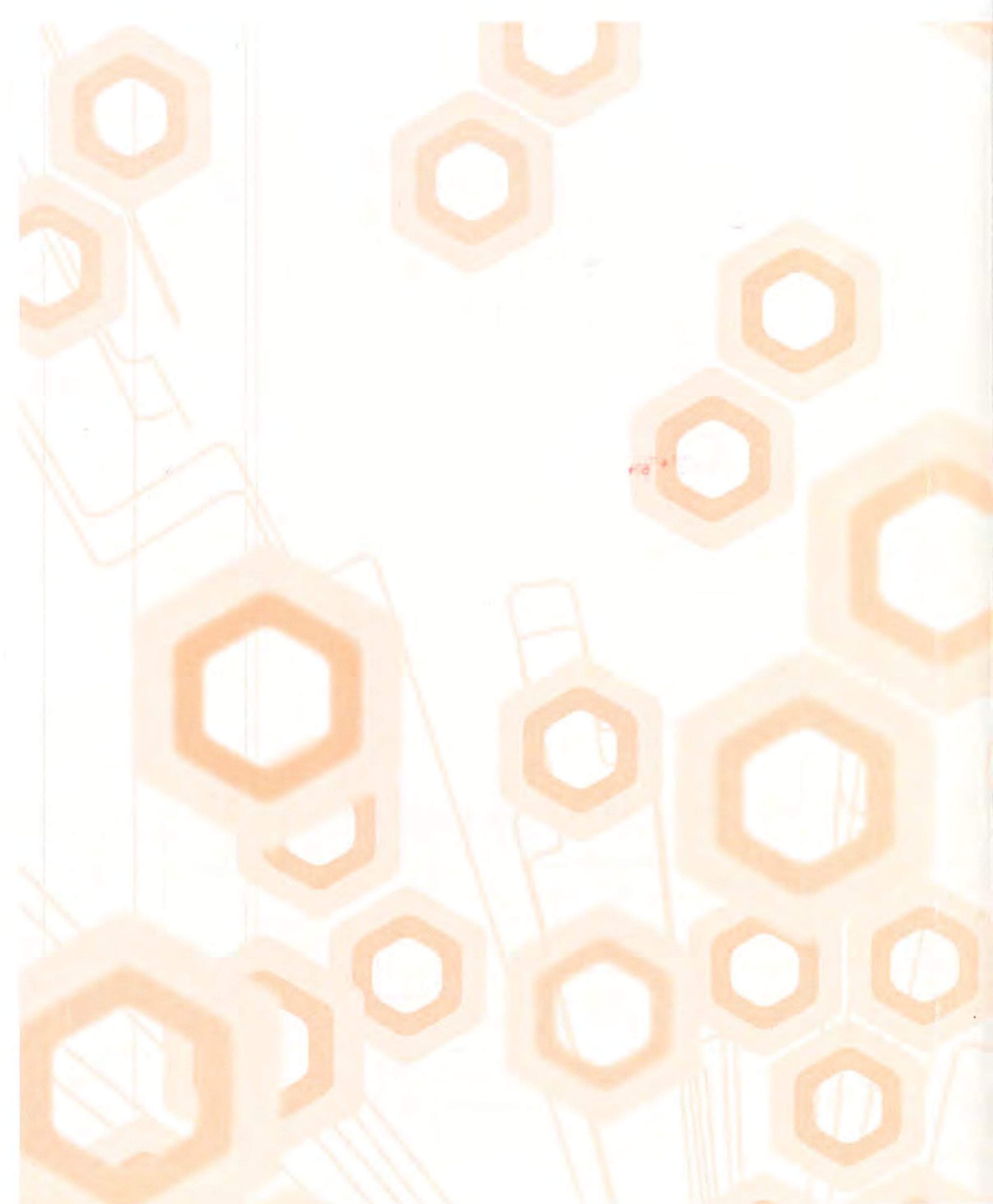
今年も連絡会議ニュース第17号をお届けできる運びとなりました。本冊子の発行にご協力いただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

「主体性等評価」を第17回総会(令和元年度)の主要テーマとし、東北大学の倉元教授、佐賀大学の西郡教授、筑波大学の本多教授にご講演・ご報告をいただきました。この場をお借りし、3名の先生方と関係者の皆さまに改めて深く感謝申し上げます。現実に主体性等評価が一筋縄ではいかないことを私は実感しましたが、ご出席の皆さまはいかがだったでしょうか?

今後とも、国立大学アドミッションセンター連絡会議の発展のため、皆さまのご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2年3月 事務局 佐藤 喜一(九州大学)

国立大学アドミッションセンター連絡会議ニュース 第17号  
発行:国立大学アドミッションセンター連絡会議  
編集:九州大学アドミッションセンター(連絡会議事務局)  
〒819-0395 福岡市西区元岡744 九州大学学務部入試課  
TEL:092-802-2003 / FAX:092-802-2008



国立大学アドミッションセンター  
連絡会議ニュース 第17号

発行：国立大学アドミッションセンター連絡会議  
編集：九州大学アドミッションセンター（連絡会議事務局）  
〒819-0395 福岡市西区元岡744 九州大学学務部入試課  
TEL:092-802-2003 / FAX:092-802-2008